

## 令和4年度山梨県における児童虐待相談の対応状況

### 1 児童虐待相談対応件数(全体)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全 国 (児相分)	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286
本 県	児童相談所分a	404	411	477	512	468	743
	市町村全件数	331	412	551	463	477	580
	うち困難事例	73	51	98	50	58	96
	市町村分(再掲)b	258	361	453	413	419	484
	計(a+b)	662	772	930	925	887	1,227

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全 国 (児相分)	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	219,170
本 県	児童相談所分a	970	757	904	1,218	1,347	1,451
	市町村全件数	710	679	740	811	910	884
	うち困難事例	142	146	152	123	149	123
	市町村分(再掲)b	568	533	588	688	761	761
	計(a+b)	1,538	1,290	1,492	1,906	2,108	2,259

※平成15年度から統計をとりはじめている。

※児童虐待防止法の改正に伴い、平成17年4月から市町村が子ども相談全般(児童虐待を含む)の一義的な窓口となっている。

※表中の市町村分(再掲)は、市町村が受け付けた相談の全件数から、専門的知識や技術を要する困難事例として児童相談所が対応した案件を控除した件数。

### 2 令和4年度の状況(山梨県)

#### (1) 相談対応件数

- ①児童相談所への相談対応件数a⇒ 1,451件(前年度対比:11件減、0.8%減)
- ②市町村への相談対応件数b⇒ 761件(前年度対比:36件減、4.5%減)
- ③県全体の相談対応件数a+b⇒ 2,212件(前年度対比:47件減、2.1%減)

#### (2) 相談対応件数の傾向

○ 県全体の相談対応件数は、過去最多となった前年度に比べ減少しているものの、依然として高い水準にある。

○ なお、相談対応件数の減少については、様々な要因が複雑に関係しており、一概に分析することは困難であるが、考えられる要因は以下のとおり。

- ① 市町村において児童虐待に発展する可能性のある事案を関係者間で情報共有するとともに、助言や支援に取り組む体制を強化した。
- ② 児童相談所における児童福祉司の増員
- ③ 児童虐待防止のCM放映やYouTube配信等の啓発活動による県民の虐待防止意識の高揚

#### (3) 全体的な傾向 ※( )内は令和4年度の実数及び割合

- ① 主たる通告者は、警察等(534件、24.1%)、学校等(243件、11.0%)、近隣知人(207件、9.4%)が多い。
- ② 主たる虐待者は、実母(825件、37.3%)、実父実母双方(699件、31.6%)、実父(419件、18.9%)が多い。
- ③ 主な虐待内容は、心理的虐待(1,081件、48.9%)、ネグレクト(642件、29.0%)が多い。
- ④ 被虐待児童の年齢は、小学生(672件、30.4%)、0～3歳未満(537件、24.3%)、3歳～就学前(523件、23.6%)が多い。小学生以下の児童への虐待が全体の78.3%を占めている。
- ⑤ 虐待の要因(市町村への相談分のみ)については、次のとおり。
  - ・ 児童に関する要因としては、発達障害、知的発達の遅れ、問題行動が多い。
  - ・ 保護者に関する要因としては、不適切な育児知識・技術や育児姿勢、離婚・別居(ひとり親を含む)、精神疾患及び疑いが多い。
  - ・ 家族の状況に関する要因としては、複雑な家族構成、経済的困難、育児疲れが多い。

■ 令和4年度 経路別相談件数

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	自市町村	児童相談所	その他	計	
児童相談所分	108	21	171	12	121	0	0	46	19	519	58			376	1,451	
市 全件数	72	9	36	7		5		37	115	39	196	197	67	104	884	
町 困難事例	4	0	0	5		0		10	5	24	11	12	44	8	123	
村 困難事例控除後	68	9	36	2		5		27	110	15	185	185	23	96	761	
計(児相+困難事例控除後)	176	30	207	14	121	5	0	73	129	534	243	185	23	472	2,212	
構成割合(%)	8.0	1.4	9.4	0.6	5.5	0.2	0.0	3.3	5.8	24.1	11.0	8.4	1.0	21.3	-	
R3	計(児相+困難事例控除後)	162	20	220	17	141	1	0	77	93	533	253	217	48	477	2,259
	構成割合(%)	7.2	0.9	9.7	0.8	6.2	0.0	0.0	3.4	4.1	23.6	11.2	9.6	2.1	21.1	-

■ 令和4年度 主たる虐待者

	実父実母双方	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	不詳	219170	
児童相談所分	575	246	17	445	4	164	0	1,451	
市 全件数	155	197	22	436	6	59	9	884	
町 困難事例	31	24	2	56	0	5	5	123	
村 困難事例控除後	124	173	20	380	6	54	4	761	
計(児相+困難事例控除後)	699	419	37	825	10	218	4	2,212	
構成割合(%)	31.6	18.9	1.7	37.3	0.5	9.9	0.2	-	
R3	計(児相+困難事例控除後)	745	362	38	887	10	212	5	2,259
	構成割合(%)	33.0	16.0	1.7	39.3	0.4	9.4	0.2	-

■ 令和4年度 内容別相談件数

		身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	不明	計
児童相談所分		290	397	10	754	0	1,451
市	全件数	215	280	13	376	0	884
	困難事例	36	35	3	49	0	123
町	困難事例						
	困難事例控除後	179	245	10	327	0	761
計(児相+困難事例控除後)		469	642	20	1,081	0	2,212
構成割合(%)		21.2	29.0	0.9	48.9	0.0	—
R 3	計(児相+困難事例控除後)	468	621	20	1,150	0	2,259
	構成割合(%)	20.7	27.5	0.9	50.9	0.0	—

■ 令和4年度 被虐待児童の年齢構成

		0歳～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生	不詳	計
児童相談所分		324	321	425	221	160	0	1,451
市	全件数	244	228	275	91	45	1	884
	困難事例	31	26	28	22	16	0	123
町	困難事例							
	困難事例控除後	213	202	247	69	29	1	761
計(児相+困難事例控除後)		537	523	672	290	189	1	2,212
構成割合(%)		24.3	23.6	30.4	13.1	8.5	0.0	—
R 3	計(児相+困難事例控除後)	532	507	746	292	180	2	2,259
	構成割合(%)	23.6	22.4	33.0	12.9	8.0	0.1	—

■ 令和4年度 要因分析(市町村分のみ)(要因が分かるものについて複数回答)

① 被虐待児童に関する要因

	望まない妊娠・出産	未熟児・低体重児	早胎児・多胎児	親との分離体験	身体発達の遅れ・障害	知的発達の遅れ・障害	発達障害(ADHD、自閉症など)	病弱・虚弱	問題行動	計
市町村	29	8	9	21	17	64	91	6	44	289
(%)	10.0	2.8	3.1	7.3	5.9	22.1	31.5	2.1	15.2	-
R3	31	10	10	20	8	46	76	8	47	256
	12.1	3.9	3.9	7.8	3.1	18.0	29.7	3.1	18.4	-

- ※望まない妊娠・出産 望まれずに出生等
- ※親との分離体験 親戚、施設などに概ね3ヶ月以上預けられた経験等
- ※身体発達の遅れ・障害 低身長、低体重、首がすわらない、歩行ができない耳が聞こえにくい等
- ※知的発達の遅れ・障害 ことばの遅れ、知的障害による手帳の保持等
- ※病弱・虚弱 たびたび医療機関にかかる、ぜんそく、湿疹等
- ※問題行動 盗み、家出、暴力、引きこもり、登校拒否、多動等

② 虐待者に関する要因

	性格の偏り	精神疾患及び疑い	人格障害	知的障害(明確な根拠のあるもの)	社会的未熟者(若年齢での出産など)	不適切な育児知識・技術や育児姿勢	離婚、別居(ひとり親を含む)	夫婦間の不和	DV	被虐待歴・世代間連鎖	計
市町村	54	121	6	38	46	277	208	96	80	44	970
(%)	5.6	12.5	0.6	3.9	4.7	28.6	21.4	9.9	8.2	4.5	-
R3	63	122	4	65	19	270	170	91	83	45	932
	6.8	13.1	0.4	7.0	2.0	29.0	18.2	9.8	8.9	4.8	-

- ※性格の偏り 衝動性、攻撃性が強い等
- ※精神疾患及び疑い アルコール中毒症、薬物依存症、統合失調症等(医師による所見がある場合)
- ※人格障害 性格特性の著しい偏り

③ 家族の社会的状況・経済状況

	経済的困難	他地区からの転居または転居が多い	転職が多い、失業中	社会的孤立	複雑な家族構成(継父母、内縁関係等)	育児疲れ	反社会的な生活(刑務所入所等)	計
市町村	144	93	41	98	203	140	5	724
(%)	19.9	12.8	5.7	13.5	28.0	19.3	0.7	-
R3	120	88	37	90	164	108	16	623
	19.3	14.1	5.9	14.4	26.3	17.3	2.6	-

- ※転職が多い 雇用先が転々としている等
- ※社会的孤立 外国籍家庭、実家や他人との対人関係を拒否する等
- ※育児疲れ 病人を抱えている、子どもの数が多い等